



令和7年度実施計画（事業計画書）

令和7年1月31日

浜松科学館指定管理者
乃村工藝社・SBSプロモーション共同事業体

目次

I 指定管理業務の基本方針	1
1 計画の位置づけ	1
2 使命・将来像・事業目標	2
3 展示更新による新規プログラムと改善点	3
II 科学館事業	4
1 常設展示室	4
2 フリーゾーンの体験プログラム	5
3 特別展・企画展	6
4 プラネタリウムの体験プログラム	6
5 夜の科学館	8
6 学校等との連携・協力	9
7 関係機関との連携・協力	10
8 ボランティア活動支援	11
9 調査・研究、収集・保存、ドキュメンテーション	12
10 パブリックリレーションズ	12
11 リサーチ（調査）とその活用	14
12 DE&I 推進の取り組み	14
13 リニューアル（常設展示更新）	15
14 予約システムの導入（調査・検討）	17
III 経営管理	18
1 開館日・開館時間	18
2 利用料金	18
3 年間目標	19
4 管理運営体制	19
5 アテンド・チケッティング	22
6 施設貸出	23
7 施設維持管理	23
8 安全管理	25
9 収支計画	28
IV 自主事業	29
1 ミュージアムショップ運営	29
2 カフェ運営	30
3 自動販売機の設置管理	30
4 キッチンカーのフードサービス	30
5 「みらいーら みなくるマーケット」の開催	30
6 その他	31

I 指定管理業務の基本方針

1 計画の位置づけ

浜松科学館は、昭和 61 年に開館して以来、39 年の歴史を有する施設です。令和元年からは、10 年間のDBO方式（※）によって、常設展の全面更新やプラネタリウムの機器更新等の施設整備を行い、長期的スキームで運営の変革に取り組んでいます。開館当初は青少年の育成を主目的としていましたが、科学館を取り巻く社会状況、地域や時代の変化に対応して、多様な学びのかたちを取り入れながら、幅広い層の利用者の体験や交流に基づく創造的な生涯学習施設を目指します。

浜松市総合計画に示されている「浜松市未来ビジョン—市民協働で築く『未来へかがやく創造都市・浜松』」で、科学館は文化・生涯学習分野の拠点の 1 つとして創造都市政策推進の一翼を担っています。浜松科学館の独自の価値をより高めるために、職員自ら使命・目標を定め、新たにDE & I推進にも取り組みます。この計画書は、第 3 次中期計画に基づき、令和 7 年度の事業の体系をまとめた実施計画（事業計画）の位置づけとなります。

※浜松科学館の DBO 方式とは、民間事業者に、展示設計（Design）・展示製作施工（Build）・管理運営（Operate）を一括して委ねる公設民営方式です。展示と運営を統合した長期的観点で事業展開を図り、効率性と価値向上を目指して乃村工藝社・SBS プロモーション共同事業体が運営しています。

浜松科学館の計画・評価の体系



2 使命・将来像・事業目標

『浜松科学館 第3次中期計画（4か年／2025年度～2028年度）』に基づき、運営者（指定管理者）として目指すべき10年間の使命・ビジョンと4年間の事業目標を定めます。

2-1.使命（ミッション）

浜松科学館は、多様な文化交流を通して人々をつなぎ、地域への誇りと愛着をもとに、創造都市を牽引する科学館となることを目指します。さらに、科学を楽しみ、安心して学ぶことができ、ひとりひとりの好奇心を育む場として地域に開かれた科学館となります。

2-2.将来像（ビジョン）

自由に楽しみ、「面白そう」があふれる広場

- (1) 交流…多様な人々が交流できる空間（広場）をつくる
- (2) パートナー…地域のさまざまな課題に向かい、各々に強みを持つパートナーと連携・協働する
- (3) DE&I…「多様性」「公正や個人の尊厳」「多様な幸せ」に価値をおく

2-3.事業目標

- (1) 創発的な学びの場を構築する

多様な利用者それぞれに向けた科学教育のコンテンツを自ら作り上げ、コミュニケーションを重視した創発的な学びの場を構築します。

- (2) 地域に開かれ、協働を通して地域固有の価値を向上させる

公共施設として地域全体に開かれた場となり、職員が地域と積極的に関わりをもち、地域固有の価値をより高めます。そのため、さまざまなパートナーと共に創して新たな価値を提案し、市民の記憶に残るプログラムを行います。

- (3) 信頼と持続的発展を目指した適正なマネジメントを行う

登録博物館としての信頼と公共施設としての持続的発展を目指し、多様性に基づいた公正な運営と職員の人事労務環境を整えて、人的資源を最重視した適正なマネジメントを行います。

※展示更新事業のビジョン

令和7年度は指定管理業務の6年度目となり、これまで蓄積してきた運営経験を最大限活かし、展示更新事業をテコとした新たな学びの場作りに挑戦します。運営者自らが展示更新基本計画（※）を策定し、＜自由に楽しみ、「面白そう」があふれる広場＞をビジョンとして、来るべきSociety5.0における教育・人材育成構想に対応し、探究力や意欲をもって主体的に学ぶ力を育むことができる科学館を目指します。浜松科学館は、あらゆる人に開かれ、それが自由に楽しみ、交流する空間（広場）をつくることで「フィジカルな場としての価値」を生み出していくます。

※『浜松科学館 展示リニューアル 2024/2026 基本計画書』（令和5年8月）

3 展示更新による新規プログラムと改善点

令和6年度に一部リニューアルをした常設展示とアメニティー施設の拡充により、従来の科学館利用者の枠を超えて、より幅広い多様な市民の利用を進めるようにします。まずは、「面白そう」という気持ちをもって科学館に足を運んでもらい、科学にじみのない方でも気軽に参加し、楽しめる体験プログラムを用意します。そこでは科学館スタッフと利用者が、サービスの提供者と享受者という関係ではなく、ともに価値創造を担う主体（アクター）として振舞えるように自由で開放的な空間とすることをめざします。

一方、設備面では、乳幼児を連れた家族利用が増加するのに合わせ、無料ゾーンと有料ゾーンの2か所に授乳室（ベビーケースペース）を設置したり、館内案内表示・展示解説（サイン）の視認性を上げて分かりやすいものに見直したりすることで、より快適なアメニティーの実現に向けて改善を図っています。今後、さらにサインを改良する中で、高齢の方や障害を持つ方、日本語表記が分からぬ方でも安心して利用できる空間にするとともに、スタッフのサポートスキルの向上やガイドの配置などにも取り組みます。

令和6年度に施工した第一期展示更新事業による主な改変点は以下の通りです。

① みらいーらルームの新設

これまで5年間、出口ゲート付近で実施してきたミニワークの経験に基づき、常設展示室内に様々な体験プログラムを展開できる多用途のスペースを設けました。従来のワークショップテーマに加えて、より創造的なプログラムの実施や利用者との交流を図る事業にも対応できるようストックルームとシンクを備え、スタッフの活動拠点となることで常設展示のセンター機能も加わります。

② ワゴンの開発

展示室の各ゾーンに配置し、載せ替え可能なさまざまなアイテムで楽しめるようにします。みらいーらルームとも連動して、可変性や自由度の高い展示アイテムを創造します。

③ バックヤードの充実

みらいーらステージとみらいーらルームに水場（給水・排水設備）を設けたほか、サイエンスショーやワークショップで使用する機材等を収納するスペースを設けました。みらいーらステージ倉庫の壁面はギャラリーとして活用します。

④ 展示の移設

新技術コーナーの展示の一部を移設し、各ゾーンのテーマにより合致させるようにしました。

⑤ 授乳室の改良・新設

ベビーケースペースとして新たに授乳室を2か所設置しました。個室を3室設けて安心して授乳ができるほか、調乳やおむつ交換が行えるよう十分な空間を確保しています。

⑥ ボランティアルームの新設

ボランティア活動の際に休憩や荷物の保管、ミーティングができる場所を設けました。

⑦ サインの改良

これまで来館者から尋ねられることの多かった各階トイレのピクトグラムの変更によるサインの視認性を高め、だれもが利用しやすいようデザインや掲出個所を模索し、インクルーシブデザインの考え方に基づいて作成しました。今回の作業でデザイナーの検討・製作過程に加わっていただいたリードユーザーと共に、今後、全館の誘導や案内サインの更新を進めます。

II 科学館事業

1 常設展示室

浜松科学館の常設展示室には、1階自然ゾーンから、2階光ゾーン、音ゾーン、力ゾーン、宇宙ゾーン（一部3階）にかけて、100点以上の展示アイテムが配置されています。自然現象や科学技術の成果をわれわれの五感を通して経験することで、驚きや不思議さ、発見が得られるような科学の視点で制作されたハンズオン型の展示アイテムと、浜松を代表する企業による展示協力で構成されています。

これらの展示がいつでも快適に利用できるよう、日常点検や稼働状況の確認に努め、安全で清潔な空間を提供できるよう、科学の専門スタッフと設備・清掃スタッフ、ボランティアスタッフが管理運営に当たります。

展示室内には中2階のみらいーらステージでのサイエンスショーや、新たに設置したみらいーらルームでは毎日、さまざまな体験プログラムを行います。また、アクティブ展示解説やボランティアによるオリジナルプログラム、謎解きのコミュニケーションツールなど多彩なメニューを提案し、楽しみ方のバリエーションを豊富に用意しています。さらに、地域の企業や団体と連携して製品や活動を紹介する展示や、独自のノウハウを活用したワークショップの開催なども行い、常設展示室でりながら常に変化し、多くの人が行き交う活気ある空間とします。

（1）常設展示室の体験プログラム

スタッフが自ら企画・製作（内製）し、気軽に工作や実験を楽しみ、展示を見て体験することに留まらず、「いつ訪れても」「予約なしで」「館内のいろいろな場所で」行われます。保護者と子どもが一緒に参加できるようにして、家庭でもできる実験などを紹介し、家族で体験を共有するきっかけをつくります。

1-1.アクティブ展示解説

「自然」「音」「光」「力」「宇宙」の各ゾーンの特定の展示アイテムで、スタッフが実演を伴いながら創意あふれる解説を行います。（不定期で開催）15分で展示実験（展示アイテムを用いた実験）を行います。

1-2.サイエンスショー

中2階のみらいーらステージ（約300m²）でサイエンスショーを行います。楽しさや驚き、ワクワク感の伴うプロセスを重視し、科学とエンジョイメントの融合した独自のプログラムとします。スタッフの個性を生かしてテーマを適宜替え、1日に5回実施します。

1-3.みらいーらルーム（新規）

これまで5年間培ってきたミニワークの運用を発展させて、日替わりや隔週替わりで当日参加が可能な新たなプログラムを開設します。いつでも気軽に参加し交流できる場を作ります。

午前：ルーム科学体験（仮） 日替わりで、実験道具の設置や、職員による体験講座を実施します。
外部講師の開催など特別プログラムも非定期で実施します。

午後：ルーム科学教室（仮） 隔週替わりで、実験・工作キットを用いたプログラムを実施します。

（2）常設展示室の活用プログラム

来館者が常設展示をより楽しむことができるようガイドやツール、情報システムを用意します。

2-1.展示ストーリーブック

常設展の背景にある地域の特性（風土や産業史等）と、展示アイテムとの繋がりを、1つのストーリーとして解説しています。展示更新により内容をアップデートし、ウェブサイトからのダウンロードにより利用者に提供します。

2-2.コミュニケーションツール

子どもと保護者が一緒に展示を体験するためのツールを提供します。ワークブックを用いて、展示の適切な使い方を誘導しつつ、同伴者とのコミュニケーションを促し、気づきや疑問を引き出すことを狙うものです。館内を謎解きで巡り、毎年好評となっているワークブック『さがしてためしてみらいーら』の第4弾を展示室内にて頒布します。

2-3.団体利用向けワークシート

団体で来館する児童生徒を対象としたワークシートを用意しています。科学館のウェブサイトからダウンロード可能です。利用者の声を聴きながら、新たなワークシートの作成、内容の充実を図ります。

2-4.科学学習情報システムの運用

科学館内での体験の幅を広げるとともに、各個人の体験の記録（ログ）を残すことで科学館を出た後の体験につなげます。端末を所有していない来館者や学校等の団体には、タブレット端末の貸し出しも行います。

① デジタルデバイスの活用による展示空間での学びの拡張

スマートフォンアプリを使用することで、展示に関連した科学的な事象についてより発展的な情報を得ることができます。また、展示アイテムで作成した写真や音声データを持ち帰る機能をもたせ、振り返りを促します。さらに、科学に関連したクイズにチャレンジできるキオスク端末（ベースステーション）を展示室の5か所で運用します。

② 人工知能を用いた自動会話プログラム「コンパス君」

チャットボット（人工知能を用いた自動会話プログラム）「コンパス君」を運用します。「コンパス君」は、来館者の質問に対して単に答えを返すのではなく、疑問を引き出したり、次の学習行動（別の展示を見る、調べる等）を促したりする役割を担います。

③ 体験履歴の蓄積と、体験ポイントの付与

アプリを用いると体験ポイントが付与されます。利用者の再来館を促すほか、獲得したポイント数に応じて、オリジナルグッズや特別体験の機会を提供する特典を設けます。科学館のウェブサイト上からログインできる会員ページでは、館内または帰宅後に、貯めたポイントの照会や体験履歴の確認などができます。アプリはスマートフォンで無料ダウンロードできます（みらいーらカード発行機老朽化のため、新規カードの発行は停止し、周知・移行期間を設けます）。

2 フリーゾーンの体験プログラム

スタッフが企画・製作（内製）した体験プログラムを、サイエンスラボやサイエンスライブラリーなどのフリーゾーンで行います。サイエンスラボでは特別な薬品や実験機器を用いて、サイエンスショーや展示とは異なる体験の機会を提供します。各プログラムは、30分～半日程度を想定し、参加者の体験の充実度合いを高めます

① サイエンスラボ、ものづくりラボでのプログラム

15分で科学実験（実験・工作）、15分で自然観察（観察）などのテーマで行います。

② 自然観察会

科学館周辺や浜松市内で、植物、鳥類、昆虫類などの生物を対象に観察会を実施し、生物学、生態学の理解を深めるとともに、浜松の自然を体感する機会をつくります。

③ サイエンスカフェ

「トークオブワンダー～知って楽しい科学のお話～」と題し、カフェ＆ライブラリーにおいて、気軽に楽しめる科学に関する話題を科学館スタッフが分かりやすく解説します。

3 特別展・企画展

年間を通じて集客を平準化させ、来館者の体験の質を高めることを目指し、特別展及び企画展を年4回、実施します。コンテンツは科学館スタッフが内製することを基本とし、館の常設展や資料等の充実にも繋げます。さまざまな体験によって幅広くテーマを楽しむことができるようワークショップ等を組み合わせて、主体的な学びの機会を拡張します。

令和7年度は、夏季、春季等の学校休業期間にあわせて、以下のスケジュールで予定します。会場は、ホールをメインとし、セミナールーム等を適宜使用する予定です。

名 称	開催時期	実施内容
夏の特別展 「ビーコロ展3 in 浜松」	7月中旬～8月末	ビー玉を実験装置内で転がし、力学的な動きを楽しみながら観察します。過去に2度開催し、来館者からの再企画の要望が多い人気の高いコンテンツです。
秋の企画展 「科学の学園祭 2025」	10月上旬～10月下旬	「自由に研究ラボ」のパネル展示や、浜松市の高校、大学、専門学校、学習センター、科学館ボランティアなどによる科学活動の発表の場を設け、来場者と学生、また学生同士のサイエンスを介した交流の場とします。期間中、学生証提示で常設展入場料を無料とします。
冬の企画展 「みんなで熱中!ものづくり 2025」	12月中旬～1月上旬	ものづくりのプロセス（思案・開発・制作・検証・仕上げ等）をコンテスト形式で体験し、ものづくり面白さ、奥深さを発見する場を提供します。
春の特別展 「ユニバーサル・ミュージアム —さわる！ “触”の大博覧会（仮）」	3月下旬～5月上旬	大阪・国立民族学博物館で開催された特別展を基本に、展示物を手で触れることで来場者に目に見える感覚に頼っているか、また手で感じる面白さへの気づきを楽しむ空間を作ります。 協力：廣瀬 浩二郎 氏 (国立民族学博物館 教授)

4 プラネタリウムの体験プログラム

光学式プラネタリウムとデジタル式プラネタリウムの両方の長所を生かしたプログラムの運用を行います。当館の特徴であるスタッフによる当日の夜の星空の生解説（ライブ投映）と番組映像の自主製作（内製）を継続します。

（1）投映スケジュール

平日は一般向けの投映を午後に1～2回行い、その他は学校を中心とする事前予約団体向けの投映を最大3回行います。土曜・日曜・祝日と学校休業期間は、赤ちゃんを含めた家族向けの「キッズプラネタリウム」と一般向けの「プラネタリウム」とを合わせて1日計3回投映します。ドームスクリーンを活かした「大型映像」を土曜・日曜・祝日と学校休業期間は2回上映します。また、高校生以上の成人を対象に、毎月1回、『夜の科学館』の際に夜間投映を行います。

回	平 日	土曜日・日曜日・祝日・学校休業期間②
1	10:30～11:15(事前予約団体)	10:30～11:05 キッズプラネタリウム
2	11:35～12:20(事前予約団体)	11:30～12:25 プラネタリウム
3	13:00～13:45(事前予約団体)	13:15～13:55 大型映像①
4	14:30～15:25 プラネタリウム	14:30～15:25 プラネタリウム
5	15:50～16:40 プラネタリウムまたは大型映像	15:50～16:40 大型映像②
6	夜の科学館（毎月第2金曜日。時間・内容等未定）	

※利用者の状況や季節によって投映スケジュールを適宜入れ替える予定です。

(2) 投映番組（プラネタリウム）

当日の星空解説と、テーマ解説の2部構成で投映します。テーマ解説では天文や宇宙に関する話題をスタッフが内製する映像を交えて紹介します。

時 期（日程は変更になる場合があります）	内 容
2024年12月26日(木)～2025年4月13日(日)	「まわる星と、かわる季節」 地球の自転と公転による星空の見え方、季節の変化の仕組みについて解説
4月19日(土)～6月8日(日)	「みなみのはし」(仮)
6月10日(火)～7月13日(日)	「七夕」 織姫星と彦星の見つけ方や七夕伝説などを紹介（再投映）
7月15日(火)～8月31日(日)	「ほしざら動物園」 浜松市動物園と連携し、星座と実際の動物を映像で紹介する
9月2日(火)～11月24日(月)	「月がきれいな夜に話したい3つのこと」
11月25日(火)～12月25日(木)	「星降るクリスマス」 “クリスマスの星”などについて解説（再投映）
12月26日(金)～2026年3月31日(月)	「天浜線紀行」(リメイク)

(3) 投映番組（大型映像）

ドームスクリーンに大画面の映像作品を上映します。レーザー光源となって発色が良くなり、明るさも増した4Kデュアルプロジェクションシステムで、鮮明で迫力ある映像体験を提供します。今年度は通年で1作品を上映するのに加えて、夏休み時期に合わせて1作品を追加することとします。

時 期（日程は変更になる場合があります）	内 容
通年	「ヒーリングアース IN JAPAN」
通年（適宜）	「ティラノサウルス」

(4) 事前予約団体（学習利用）を対象とした投映

対象年齢等に応じた、きめ細やかなプログラムを用意します。小学校4年生向けの理科学習番組を更新（新規制作）し、利用促進を図ります。また、「やさしい日本語」を使用した解説など、多様な利用者に対応した投映を行います。

種類	内容
スタンダード (全学年共通)	「浜松の星空解説+太陽系惑星旅行」 どなたでも楽しみながら宇宙への興味をかきたてられるスタンダードプログラム
理科学習 (小学4年生向け)	「浜松の星空解説+学習指導要領の内容+太陽系惑星旅行」 4年生の理科の授業カリキュラム（夏と冬の星座、星の動き、星の色の違い、月の動き、月の形）に合わせた理科学習投映
理科学習 (小学6年生向け)	「浜松の星空解説+学習指導要領の内容+太陽系惑星旅行」 6年生の理科の授業カリキュラム（月の表面、満ち欠け）に合わせた理科学習投映
理科学習 (中学生以上向け)	「浜松の星空解説+番組『太陽～私たちの母なる星～』」 星空解説と ESO(ヨーロッパ南天天文台)制作の太陽に関するオート番組を組み合わせた学習要素が強いプログラム

(5) プラネタリウムイベント

プラネタリウムドームを活用したイベント等を開催します。

時期	内容
夏	プラネタリウム投影機、バックヤードを紹介するイベント（仮）
11月23日	「プラ寝タリウムイベント」 満天の星空の下で心地よく眠りに落ちるような投映を経験していただきます
冬	「ほし×こえ」 星や宇宙をコンセプトに有名声優による朗読会を開催いたします（自主事業）
その他、プラネタリウム100周年関連イベントなど随時、開催予定	

5 夜の科学館

高校生以上の大人を対象とし、全館を使った事業を行います。月1回、主に第2金曜日の夜に、大人向けのプラネタリウムやサイエンスショー、特別コンテンツなどを提供します。月ごとにテーマを設定し、テーマに合わせた内容のプログラムを実施します。

ミュージアムショップやカフェもオープンし、週末の夜を科学館でゆっくり過ごしてもらえるような企画とします。

6 学校等との連携・協力

学校・幼稚園・保育園等の団体が利用しやすい環境の整備に努め、科学館の特徴を活かした効果的な学習の機会を提供します。浜松市教育研究会理科教員部等との協力関係を堅持し、「科学的に調べる能力と態度」や「科学的な見方・考え方を養う」という共通の目的をもって協働を進めます。

6-1.学校等の団体利用を推進

団体向け学習プログラムの実施と利用の働きかけ

- 展示見学やサイエンスショー・理科学習投映等のプログラムを、団体側が選択できるようにします。
- 「学習利用ガイドブック」を各市の教育委員会を通じて学校に配布し、ウェブサイトでも公開します。
- 校長会等に出向き、科学館を利用した学習活動について説明します。

6-2.学習利用にあたっての教員との連携・協力

- 科学館を利用する教員の相談や下見に対応し、学習効果の高い授業の実施を支援します。
- 学習のための教材の貸し出しを行います（天竜川岩石標本、リバージオモデル等）。
- 「教員のための博物館の日」を開催し、科学館の学習利用価値を近隣の教職員へ向けて周知します。

6-3.出張プログラムの実施

学校や公共施設を対象としたスタッフの出張プログラムです。（車で片道1時間程度）の学校や、院内学級、特別支援学校、外国人学校等、科学館を利用しづらい団体を対象に、実験、科学工作、野外観察などの出張プログラムを提供するほか、学校のプログラム（授業）に対して科学館が支援することで、科学館体験の機会を創出します。

6-4.課外活動や自由研究に関する作品展、相談等の実施

小学校や中学校、高校の児童・生徒の課外活動や自由研究等について、科学館ならではのリソースを用いて支援していきます。科学館利用者としての中学生や高校生との接点を増やし、科学館の存在価値を高めます。

6-5.科学の学園祭

生徒・学生たちが日々の部活動、課外活動等で取り組んでいることの成果を、ワークショップ、サイエンスショー、ポスター等で表現してもらい、来館者や、生徒・学生同士での交流が生まれる場を提供します。

6-6.理科の自由研究「みらいーら自由に研究ラボ」

電子顕微鏡や生物顕微鏡等、科学館の設備の貸し出しや来館者を対象としたモニタリング、科学館スタッフとの対話をとおして、浜松市内の小・中学生の科学的な探究心を支援します。さらに、科学の学園祭にて研究成果の発表を行い、優秀作品を表彰します。

6-7.浜松市小・中学生理科研究作品展

浜松市教育研究会理科教員部と共に、理科自由研究の優秀作品を展示します。

6-8.理科自由研究等の相談

夏休み期間中に、児童・生徒の自由研究や発明くふう作品に関する相談を随時受け付けます。

6-9.学校等における研修、実習への対応

- ・浜松市及び近隣市町の小・中学校の依頼に応じ、新規採用教職員及び在職 10 年程度の教職員を対象とした社会教育施設研修を実施します。
- ・中学生の職場体験を受け入れ、科学館の社会的役割や仕事の意義を生徒に伝えます。
- ・大学の博物館・社会教育施設実習を受け入れ、実習生向けのプログラムを実施します。
- ・大学の講義やゼミ等を支援します。
- ・企業や団体が実施する人材育成研修にも対応します。

7 関係機関等との連携、協力

7-1.市内の関係機関等との連携、協力

① 浜松市小・中学生発明くふうコンテスト

浜松経済クラブとの共催で、浜松市内の小・中学生を対象とした発明くふうコンテストを行い、優秀作品を顕彰します。展示では、自身の作品を紹介する動画も公開します。

② 教育団体との連携事業

トップガン教育システム協議会、浜松ユネスコ協会学校委員会、浜松国際交流協会など市内の教育関連団体が実施する催しに協力し、会場の提供を行います。

主催団体	内容（時期はいずれも予定）
トップガン教育システム協議会	・第 10 回小・中学生理科研究プレゼンテーションコンテスト 10 月 26 日（日） ・第 13 回 MATH やらまいか決勝大会 12 月 13 日（土）
浜松ユネスコ協会学校委員会	・ユネスコ科学教室 ※時期未定
浜松国際交流協会（HICE）	・次世代のための日本語教室 ※時期未定

③ 浜松市天文台との連携

毎月の星空案内の共同発行を継続します。

年に3回程度、天文台と協働の観望会を実施します。

④ 静岡大学との連携

静岡大学情報学部との連携プログラムや、グリーン科学技術研究所との連携で、「グリーンサイエンスカフェ」を実施します。

⑤ キャンパスサポータープログラムの導入（新規）

サポーター会員プログラムを拡張し、大学・短期大学・高等専門学校等を対象とした会員制度を設けます。入会した学校の学生や教職員は、常設展示の入場料を免除します（プラネタリウム観覧料は有料）。学校教育において、日常的に科学館を活用し、文理を問わず、科学に親しむ機会を増やすとともに、情報社会における科学リテラシーの向上を目的とします。

7-2.企業・団体等との連携

① 各催しにおける連携、協力

秋の企画展を中心に、地元の企業等と連携してワークショップなどの催しを展開します。

② 「やらまいかテクノロジーコーナー」の設置と地元企業の技術の発信

浜松のものづくり技術を紹介する「やらまいかテクノロジーコーナー」を設置します。

③ 地元企業・団体を対象にサポーター会員を募り、科学館事業の充実を図ります。

- ・浜松発明研究会など地元団体の成果物の展示会を開催します。
- ・ファブラボ浜松を中心とした地元メーカーと合同で、「マイクロメーカーフェア」を開催します。

7-3.ミュージアムや研究機関等との連携

- ・代表企業が運営する科学館や、地域の博物館、その他全国のミュージアムと連携し、コンテンツの開発や共有を図ります。
- ・科学に関連した研究機関と連携し、専門性の高い知見に来館者が触れる機会を創出します。
- ・全国科学館連携協議会・東海ブロックの幹事館として、他館との連携や研修会を運営します。
- ・「サイエンスショーフェスティバルin浜松」を主催し、全国のサイエンスショーカーのスキルアップを図ります。

(自主事業として後述)

7-4.地域施設との連携

- ・百貨店やショッピングモールでのイベントや期間限定展示を開催し、浜松科学館の魅力を発信します。
- ・駅周辺施設と連携してイベントを企画・実施し、駅周辺エリアの活性化や回遊性の向上を目指します。

7-5.旅行会社等との連携（販路拡大）

- ・浜松ツーリズムビューローとの協業し、潜在顧客にリーチできる施策を検討します。
- ・観光ツアーパッケージの共同開発を行い、旅行者にとってのユニークな体験を創出します。
- ・インバウンド需要への対応を行い、海外旅行者をターゲットにした施策を検討します。

7-6.他のイベントとの連携による賑わい創出

サイエンスパークでのイベント等の開催や、中心市街地のイベントとの連携

- ・屋外を活用したイベント等を行い、地域に賑わいを生み出します。

8 ボランティア活動支援

浜松科学館の運営パートナーとして、市民ボランティアの活動を支援します。前年度からの継続希望者に加えて、新たに一般ボランティア（大人）とジュニアボランティア（中学生・高校生）を募集します。

8-1.ボランティア活動支援の方針

ボランティアが来館者の学びをサポートすることを通じて、地域社会に貢献できる場を提供します。また、ボランティアの主体性を尊重し、さまざまな活動機会をコーディネートします。工作、ワークショップ、展示解説、自主企画・運営イベント、

樹木管理、利用案内等のさまざまな分野のスキルやモチベーションを活かせる場を共につくり上げ、幅広い市民の参加を目指します。

8-2. ボランティア活動の場の提供

各チームがボランティアの活動を支援する体制を整え、来館者とのコミュニケーションや展示解説、ワークショップの運営など館全体で幅広い活動の場づくりに努めます。

8-3. ボランティア研修、交流会の実施

基礎研修、安全管理研修に加え、ボランティア自身が活動の幅を広げられるよう、他館視察や職員の専門性を活かした「サイエンスコミュニケーション講座」、「やさしい日本語講座」などを実施し、地域の特性を知り、科学に関する学びを深める機会を設けます。また、ボランティア同士の交流を深めるため、秋の企画展「科学の学園祭」でのジュニアボランティアブースの出展やボランティア交流会を実施します。

8-4. ボランティアの募集

「広報はまつ」及び科学館ウェブサイトへの記事掲出等によって募集の告知を行います。新規応募者に対しては面談や基礎研修、安全管理研修を実施します。

- ・2025年度の日程…4月～5月 募集、6月 研修、7月 活動開始

9 調査・研究及び収集・保存、ドキュメンテーション

主に自然観察園をフィールドとし、そこで観察できる生物や科学的な事象に関する調査・研究を行い、オンライン上(note)で紹介していきます。身近な自然に気付く機会や、それをより深く学ぶためのヒントを提供することが目的です。得られた標本やデータは、展示やミニガイドブックの形でも公開します。

また、当館が展開するサイエンスショーやアクティブラーニング展示解説などの無形のコンテンツを広く共有するために、情報を収集して整理・体系化し、紀要等の記録を作ること（ドキュメンテーション）を進めます。

10 パブリックリレーションズ

利用者・地域とのより良い関係構築に努め、浜松科学館が地域に必要とされる場所として存在することを目指すとともに、幅広い人それぞれに向けた適切な情報発信を行い、「利用してみたくなる」広報をおこないます。

広報誌「COMPASS」をはじめとしたオウンドメディアや多様なメディア媒体を通して定期的な露出を図り、リブランディングや集客、新規来館者の獲得とリピーターの定着の良好なバランス維持につなげます。

また、来館に限らない多様な利用の方法を設け、伝えることで浜松科学館との接点を広げます。浜松市天文台との「星空案内」の共同制作を継続するほか、リソースの公開や多様な場の活用をドキュメンテーション等により伝え、地域に開かれた場所となることを目指します。

10-1.紙媒体の活用

事 項	内 容
ニュースレター「COMPASS」	科学館の事業の全体的な広報を行う。市内及び周辺市町の小学校等へ配布する。(年5回)
星空案内	浜松市天文台と共同発行し、市内の各所で配布する。(毎月)
リーフレット	施設案内のためのリーフレットを制作し、来館者を中心に配布する。(不定期)
ポスター、フライヤー	科学館の主要事業の集客のための広報をタイムリーに行う。
企画展等の図録	一部企画展、特別展等に関して図録にまとめ、配布または販売します。
紀要	科学館独自の事業等をまとめ配布します。

10-2.ウェブ媒体の活用

事 項	内 容
公式ウェブサイト	タイムリーにコンテンツを更新し、来館意欲のわくような、わかりやすい情報発信を行うとともに、利用者の利便の向上を図ります。
公式SNSアカウント	X(Twitter)、Facebook、Instagram、noteの公式アカウントを通じて情報を発信します。
公式YouTubeチャンネル	公式YouTubeチャンネルを活用し、科学に関連する情報、館の案内などを発信します。
公式スマートフォンアプリ	公式アプリ「コンパス」を用いて、アプリの利用者にお知らせを発信します。

10-3.行政の媒体の活用

事 項	内 容
浜松市広報紙	浜松市の広報紙への記事掲載のために、遅滞なく科学館の最新情報を市へ提供します。
浜松市教育委員会・新校務支援システム	浜松市教育委員会の新校務支援システムを活用し、小中学校の先生向けに情報発信します。

10-4.メディアリレーション

事 項	内 容
メディア連携	指定管理者の構成企業であるSBSグループと連携した情報発信や広告掲出を行います。
パブリシティ	各メディアに対して科学館の最新情報を配信し、取材の働きかけを行ってメディア露出を増やします。

11 リサーチ（調査とその活用）

利用者および地域の要望を知るため、以下の調査を実施します。

11-1.来館者アンケート

来館者に直接声を掛け、質問票（用紙・タブレット）を使用した利用者調査を実施します。回答は四半期ごとに集計し、分析をして今後の事業運営や業務改善等の参考とします。また、年齢による回答をより明確化するため、主に小学生の利用者を対象とした「子どもアンケート」を実施します。

11-2.未利用者アンケート・市民モニター会

浜松科学館を利用したことがない人に向けたアンケート・インタビュー調査や市民を対象としたモニター会を開催します。多様な要望等を知り、「さまざまな人が利用できる」科学館を考えるための参考とします。

12 DE&I推進の取り組み

浜松科学館のアクセシビリティの向上を目指し、さまざまな人が利用しやすい科学館をめざします。また、アクセシビリティについて職員が学ぶ機会を設け、DE&I（※）への理解と推進に取り組むとともに、誰もが科学館を楽しむ権利を保障します。

12-1.DE&Iポリシーの策定

あらゆる人を開かれ、安心して集い、つながり、学び合う空間（場）をつくるためにDE&Iポリシーを策定し、科学館の運営、事業企画・運用におけるDE&Iの指針とします。（内容は次ページ参照）

12-2.アクセシビリティに関する窓口の設置

科学館のアクセシビリティについて相談できる窓口を設置し、利用者の困りごとを対話によって解決（「合理的配慮」による調整）することで、利用に関する障壁を取り除く体制を作ります。

12-3.職員・ボランティア向けの研修実施

地域関係団体やリードユーザーの協力を得て、施設を運用する職員やボランティア向けの研修を実施します。また、先進的な取り組みをしている他館を視察して知見を得るとともに、館内ガイド支援スタッフの育成や館内アクセシビリティの改善に努めます。

12-4.事業における取組み

科学館にアクセスしづらい人たちを対象としたアウトリーチ（出張プログラム等）や館内イベントを実施し、直接的かつ効果的にリーチすることで、新たな利用者の創出（オーディエンス・ディベロップメント）や補助教材の開発につなげます。

12-5.関係団体とのパートナーシップ[°]

多様な背景をもつ市民を支援している関係者、団体と連携、協働することで、広く社会変化を促す事業や取り組みにつなげます。

12-6.情報アクセシビリティの向上

科学館で発行・発信する媒体やウェブサイト等において、情報取得における障壁をなくすことを目指します。

※Diversity, Equity & Inclusion (DE&I) とは、多様な文化や価値観、考え方を尊重するダイバーシティ（多様性）を

基本として、一人ひとりが受容され居場所があると感じられるインクルーシブ（包摂）な場作りを進め、地域社会が直面している課題に対し、ともに乗り越えられるよう支援するエクイティ（公平性）を目指す活動のこと。

(資料)

浜松科学館 DE&Iポリシー

社会環境が急速に変化し、価値観の多様化が進む現代において、さまざまな背景をもつ市民の創造性を科学の視点で地域づくりに生かす幅広い取組みの拠点としての役割を果たすため、DE&Iポリシーを定め、運営・事業に生かします。

- 1 誰もが公平にアクセスできるように、物理的な環境の整備やサポートを行うとともに、対話を通じた調整、変更を柔軟に行います（アクセシビリティ）
- 2 誰もが自分の選んだやり方で学ぶことができるよう、多様な学びの入り口を設けます。（多様な選択肢）
- 3 誰もが自由に参加し関わることで、互いの違いを認め合える、地域に開かれたインクルーシブな場をつくります。（包摂・共生）
- 4 誰もが危険にさらされることなく、安心して過ごせるように、安全な環境づくりに努めます。（安心・安全）
- 5 誰もが楽しみながら自分の世界や可能性を広げられるよう、ワクワクするような学びを提供します。（エンジョイメント）

13 リニューアル（常設展示更新）

2024年度、2026年度の2か年にわたって実施する展示更新事業に向けてプロジェクトチームを結成し、設置者（浜松市市民部創造都市・文化振興課）をはじめ、科学館スタッフ、協力者等を交えチーム横断的に取り組んでいます。

ボランティアや運営委員会委員、市民団体など幅広い方々に展示製作の過程への参加を求める同時に、DE&Iを推進し、開かれたプロセスによる新しい学びの価値創造を目指します。2025年度は、第一期リニューアルの事後評価を行うとともに、第二期に向けた調査・検討を行います。

13-1. 年間予定

時 期	内 容
通期	リニューアルの告知、PR
適宜	第一期リニューアルの事後評価
10月（予定）	インクルーシブレクチャー（研修）
4月～2026年3月	第二期 基本設計書の作成に向けた検討

13-2.事業スキーム

名称	浜松科学館 展示リニューアル2024/2026
事業期間	2024 年度（第 1 期） 2026 年度（第 2 期）
事業予算	第 1 期 48,999,500 円 第 2 期 50,000,500 円（いずれも消費税込金額） 協定書第 31 条第 4 項及び第 5 項の規定に基づき、業務完了検査後、展示更新に関する指定管理料として浜松市が指定管理者に支払う。
事業スキーム	1 事業形態 DBO 協定書に基づく指定管理業務の期間内事業として実施 2 目的 「各科学分野の進展や最新の科学的知見、展示協力企業の持つ科学技術の状況を鑑み、指定管理期間を通じて常設展示数の 1 割程度（企業協力展示を除く）を目安に計画的に更新していくものとする。」（運営業務に関する要求水準書 40 頁 抜粋）

13-3.業務工程

・浜松科学館常設展示更新事業スケジュール表（第 2 期）

	2024 年度			2025 年度													
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
報告・審議決定 等			● 運営委員会 第一期オープン					● 運営委員会						● 運営委員会			
第一期 事後評価				●	---												
第二二期に向けた 調査・検証				●	---												
第二二期基本設計										●	---						
アクセシビリティ				● DE&I ポリシー						● 職員向けレクチャー							
ウェブサイト改修					● サイトオープン	以降、随時更新・改修											
告知・PR									● リニューアル後 PR								

※検査完了後、翌年度（令和 8 年）上半期に指定管理者が展示評価を行い、検証、改良等を行う

14 予約システムの導入の検討

混雑緩和および新規顧客の獲得を主眼に、以下の事項の実現を目指してオンラインチケットシステムの導入の可否を検討します。

14-1. 混雑緩和の推進

オンラインチケットの導入により、事前に来場者数を把握・管理することで、会場や交通機関の混雑を効果的に緩和します。これにより、利用者の安全性向上や快適なサービス提供が可能となります。

14-2. 新規顧客の獲得

インターネットを活用したチケット販売により、広範な顧客層へのアクセスが可能となります。特に、若年層やデジタルネイティブ世代を中心に新たな顧客層を開拓し、利用者の拡大を図ります。

14-3. 利便性の向上

オンラインでのチケット購入が可能となることで、顧客の利便性を向上させ、利用促進につなげます。これにより、顧客満足度の向上とリピート利用の促進を目指します。

14-4. 運営効率の向上

チケットの電子化により、販売・管理業務の効率化を図り、運営コストの削減を実現します。また、データ分析を通じて顧客ニーズの把握やサービス改善に役立てます。

III 経営管理

1 開館日・開館時間

2025年度の休館日及び開館時間を以下のとおりとします。今年度から、5月18日（日）の国際博物館の日、7月1日（火）の市制記念日に合わせて常設展入館料を無料にします。

●開館日数 2025年4月1日～2026年3月31日のうち312日

●休館日数 2025年4月1日～2026年3月31日のうち53日

●開館時間 9:30～17:00（7月20日～8月31日 9:30～18:00）

※特別な催しを行う際には、開館時間を延長します（毎月1回 第2金曜日「夜の科学館」実施）

休館区分	該当日		休館日数
月曜日・休日の翌日	4月7日、14日、21日 6月2日、9日、16日、23日、30日 8月4日、25日 10月6日、14日、20日、27日 12月1日、8日、15日 2月2日、9日、16日、24日	5月12日、19日、26日 7月7日、14日 9月1日、8日、24日、29日 11月4日、10日、17日 1月13日、19日、26日 3月2日、9日、16日	39日
機器メンテナンス	4月15日、16日、17日、18日 9月9日、10日、11日、12日		8日
年末年始	12月29日、30日、31日、1月1日、2日、3日		6日

2 利用料金

2-1. 利用料金

浜松科学館条例（昭和61年浜松市条例第30号）に基づき、利用料金を以下の通りに設定します（金額には消費税及び地方消費税を含む）。昨年度より現金での收受以外に、キャッシュレス決済を導入しました。

※70歳以上の方は入場料および観覧料が無料となります。

※2番組目の観覧料は、大人200円、中人100円が追加されます。

区分	常設展入場料			常設展入場料+プラネタリウム1回分観覧料 (大型映像1回分観覧料)		
	大人	中人 (高校生)	小人 (中学生以下)	大人	中人 (高校生)	小人 (中学生以下)
通常料金	600円	300円	無料	1,100円	550円	無料
団体料金	浜松市 湖西市	420円	210円	無料	770円	380円
	その他地域	540円	270円	無料	990円	490円

※施設利用年齢（学年）は小学3年生以上。（小学2年生以下の入場及び観覧の際は保護者同伴）

2-2. 減免対象者の拡張

従来の減免対象者（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）に、以下の受給者証等保持者を加えます。（利用料金免除：本人と介護者1人）

- 障害者福祉サービス受給者証（障害者総合支援法）
- 障害児通所支援受給者証（児童福祉法）
- 自立支援医療受給者証（障害者自立支援法）
- 特定医療費（指定難病）受給者証
- 戦傷病者手帳

2-3. その他利用料金

① 特別展

開催規模や内容に応じて市と協議の上、入場料として適正な料金を設定します。

② その他の料金

教室やワークショップ等の催しで、材料費や資料費等の実費相当額を参加費（受益者負担分）として徴収します。

③ 年間パスポート

繰り返し利用者のために、購入時から1年間有効の年間パスポートを発行します。

区分	常設展入場料		
	大人	中人（高校生）	小人（中学生以下）
料金（税込）	2,000円	1,000円	斜線

3 年間目標

浜松科学館の健全でバランスの取れた財務運営を進めるために、利用料金等の適切な受益者負担を前提として収支計画を作成し目標を定めます。※詳細は（9）収支計画参照。

3-1. 目標利用者数

有料ゾーンへの入館者となる常設展示利用者数については、年間18万3千人を目標とします。

3-2. 利用料金収入

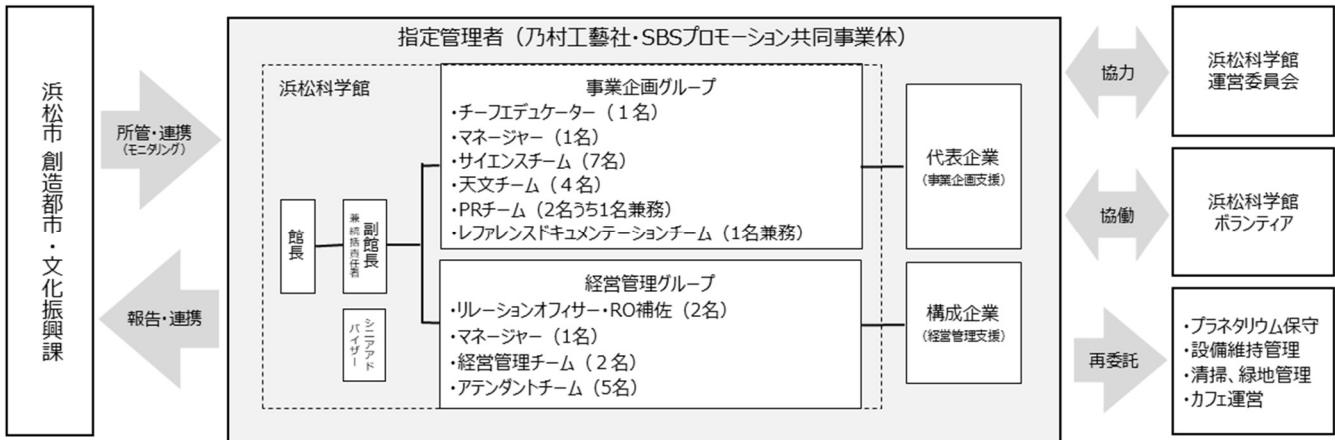
入館料・観覧料及びワークショップ等参加費による利用料金収入は7,051万円を目標とします。

4 管理運営体制

4-1. 運営組織

科学館事業に必要な組織体制を構築し、事業規模に合わせて適正な人員を確保します。学芸系のスタッフには科学・技術や社会教育等の博物館の学びに関する専門知識・技能の保持者を多数そろえて、専門性に根差した質の高い事業を進めます。PRや連携活動、館内の接客や案内業務ではスキルや経験の豊富なスタッフを充て、バックヤードの施設管理や事務等は、協力会社や共同事業体各社と連携して的確な業務を遂行する体制を築きます。

◎組織体制図



4-2. 浜松市との緊密な連携

指定管理者制度の枠組みの中で浜松科学館の理念を推進していくために、浜松市との緊密な連絡・報告・協議体制を構築した上で、主体的な事業運営を行います。毎月実施する定例の月次報告会では、館長から浜松市市民部創造都市・文化振興課・生涯学習担当課長へ管理運営状況を報告し、共同事業体構成企業担当者、統括責任者以下各責任者が出席して詳細な情報共有と問題・課題の解決にあたります。

4-3. 共同事業体構成企業のバックアップ

共同事業体構成員の企業は、連帯して指定管理業務に責任を負うとともに、必要な経営資源（人材・業務インフラ・資金・情報等）を供給し、各社の得意分野を活かして運営をバックアップします。

4-4. 全国の科学館との人的交流と事業連携

共同事業体代表企業が運営する科学館をはじめ、全国の科学館との人的交流や事業面の連携を図る環境をつくり、運営ノウハウの共有や、スタッフ個々人の専門能力の向上を図ります。

4-5. 職員の教育研修

健全な職場環境を築き、組織としての成長を図るために、科学館・博物館が主催する専門スキル養成研修や個人の能力開発、キャリア形成のための研修参加を積極的に支援します。

4-6. 職務分掌

館長、副館長（統括責任者）、シニアアドバイザー、経営管理グループ、事業企画グループのマネジャーの下で、スタッフが各自の業務を推進します。チーフエデュケーターが教育・学芸業務全体を統括し、展示、プラネタリウムを統合的に運営します。また、リレーションオフィサーとRO補佐が地元企業・団体とのリレーション構築を担当し、PRチームと合わせて地域への発信に努めます。RDチームは科学館のさまざまなプログラムに関わる資料の保存とボランティア活動の支援を担当しています。

◎職務分掌

役職・担当		職務分掌
館長 1名		職員を統率し、館を代表して渉外・外交を実施
副館長 兼 統括責任者 1名（防火管理者兼務）		館全体の管理運営を総括、浜松市との連絡調整、危機管理責任者
シニアアドバイザー（SA 非常勤職員） 1名		各種団体との連携事業の推進補佐。コンシェルジュ業務の立案・実施
経営管理 グループ (11名)	リレーションオフィサー（RO） 1名	関係機関との連携の統括、プロモーション事業の統括、会計事務(SBSP)の統括、施設維持管理
	RO補佐（特命・非常勤職員） 1名	サポート会員制度の運営、企業連携、会計事務(SBSP)の補佐
	マネージャー 1名 (RDチームリーダー兼務)	経営管理部門の責任者…総務・人事（非常勤雇用）、経理、業務委託管理
	リーダー 1名 常勤 1名	経理、集計、庶務、問合せ対応
	リーダー 1名	総合案内（コンシェルジュ業務）、チケット販売、団体予約管理、ドーム内安全管理、
	常勤 4名	ミュージアムショップ運営
事業企画 グループ (14名)	チーフエデュケーター（CE） 1名（天文チーム及びサイエンスチーム各リーダー兼務）	学芸系・教育系事業（教育普及活動）をチーム横断的に統括
	マネージャー 1名 (PRチームリーダー兼務)	事業企画部門の責任者（デザイナーとして館内デザインワークを統括）
	リーダー 1名（兼務） 常勤 1名	プランニング・リレーション構築（広報PR、COMPASS製作発行、Webサイト・SNS運用、マーケティング、紙媒体制作管理、取材対応等メディアリレーション業務を含む）、地域連携
	リーダー 1名（兼務） 副リーダー 1名 常勤 2名	宇宙・天文に係わる教育普及・展示企画・研究活動…プラネタリウム生解説投映、番組制作、特別投映の企画実施、大型映像の番組選定、機器類の稼働・保守点検、天体観望会、天文講座の実施
	リーダー 1名 常勤 6名	生物・物理、化学、地学・工学等の各分野に係る教育普及活動（サイエンスショー、ミニワークショップ、展示解説、講座等の実施を含む）、特別展示の企画立案・制作、連携事業の実施、研究活動、ボランティア活動支援、展示アイテムの稼働・保守点検
	RD(リフレンス・ドキュメンテーション)チーム (1名)	リーダー 1名（兼務） 調査支援（レフレンス）、記録保存（ドキュメンテーション）、ボランティア活動支援

4-7.浜松科学館運営委員会

科学館事業への助言および協力を得ることを目的とし、学識経験者、行政・経済団体職員で構成する浜松科学館運営委員会を設置し、共同事業体が事務局を担います。

○委員名簿

役 職	氏 名 (敬称略)	所 属
委員長	上野 征洋	静岡文化芸術大学 名誉教授
副委員長	遊橋 裕泰	静岡大学情報学部 教授
委員	村井 良子	(有)プランニング・ラボ代表（ミュージアム・プランナー）
委員	嶋野 聰	浜松市 市民部 文化振興担当部長
委員	深津 正樹	浜松商工会議所 会員支援部 人材支援課課長

5 アテンド・チケッティング

5-1.アテンダント業務の方針

来館者に迅速かつ適切な利用案内を行い、顧客満足度を高めるよう努めます。業務マニュアルを超えたきめ細かなサービスを提供し、日々の業務を振り返りと改善を図ることで、不斷の向上に努めます。

5-2.アテンダント業務

科学館 1 階インフォメーションカウンターを拠点に、総合受付、利用案内、チケット発券を行います。令和 6 年度から開始したコンシェルジュ業務は、館内案内に留まらず、近隣の施設や地域の観光まで対応しており、来館者とのコミュニケーションを通じて利用者プロフィール情報も得ています。

業 務	内 容
来館者の誘導、案内、受付業務	<ul style="list-style-type: none">・コンシェルジュ（駐車券サービス・車椅子・ベビーカー等貸出、拾得物・遺失物への対応を含む）※平日は発券窓口で対応・団体の誘導、案内（予約受付、下見対応等含む）・施設、利用方法、当日のプログラム、スケジュール等の総合案内・各種問合せ対応
発券業務	<ul style="list-style-type: none">・常設展、プラネタリウム、年間パスポート等の利用料金の徴収（減免手続や領収書発行等含む）・上記に伴うチケットの発行、プラネタリウムの残席数の管理
ミュージアムショップでの販売、接客対応、補充、商品管理業務	<ul style="list-style-type: none">・ミュージアムショップ利用者への商品販売・接客対応・商品の補充、在庫の管理（半年に 1 度棚卸実施）・ガチャの商品補充、本体の管理（故障対応等）
科学学習情報システム端末貸出業務	<ul style="list-style-type: none">・科学学習情報システムの貸出端末利用者への対応・端末の貸出料金の徴収
情報提供業務	<ul style="list-style-type: none">・周辺及び市内の文化施設や関係機関に関する情報提供等（コンシェルジュ業務）

5-3.ドーム管理業務

科学館 3 階プラネタリウムドームで、プラネタリウム・大型映像観覧者の誘導、案内、安全管理を天文チームと協力して行います。

業 務	内 容
チケット確認	<ul style="list-style-type: none">・プラネタリウム観覧券の確認、観覧者対応
ドーム管理、誘導案内	<ul style="list-style-type: none">・座席への誘導および出口への誘導、非常時の際の避難誘導

6 施設貸出

6-1.施設貸出業務の方針

浜松市スポーツ・文化施設予約システム（まつぼっくり）による施設の利用申請を受け付け、利用許可に伴い料金を徴収します。利用日の6ヵ月前（教育関係団体は7ヵ月前）から申請の受付を行います。

指定管理者によるイベント実施期間等を除く時期に施設の有効活用を図るため、施設の特性や利用方法等についての周知を図り、市民の学習、文化・交流活動等に対応します。

6-2.利用時間・利用料金

①利用可能時間

9:30 から 21:30 までを貸出時間とします。（準備、片付け、原状復帰の時間も含む）

②対象諸室と利用料金

浜松科学館条例（昭和61年3月31日浜松市条例第30号）に基づき、利用料金を以下の通りに設定します。
(金額には消費税及び地方消費税を含む)

対象諸室	利用区分	9:30～10:00 及び 21:00～21:30	10:00～21:00 1 時間につき
ホール	教育関係団体	入場料徴収なし	470
		入場料徴収あり	940
	その他	入場料徴収なし	940
		入場料徴収あり	1,880
セミナールーム A	教育関係団体	入場料徴収なし	160
		入場料徴収あり	320
	その他	入場料徴収なし	320
		入場料徴収あり	640
セミナールーム B	教育関係団体	入場料徴収なし	160
		入場料徴収あり	320
	その他	入場料徴収なし	320
		入場料徴収あり	640

③備品等の貸出について

椅子や机等の備品貸出の他、音響、照明、冷暖房装置等の備品は、浜松科学館条例施行規則（平成18年浜松市規則第120号）で定められた金額での貸し出しを行います。

7 施設維持管理

7-1.施設維持管理業務の方針

利用者にとって快適かつ機能的な環境を継続的に提供することを目的に、設備機器等の事故、故障を未然に防ぐ「予防保全」の考え方を基本方針として、中長期的な観点からライフサイクルコストの低減にも努めます。公共施設、社会教育施設としての施設特性を踏まえ、その目的の達成を施設維持管理面で支えるため、次の基本的な考え方に基づいて業務を行います。

- 来館者にとっての安心・安全・快適な環境を実現します。
- 当施設の建物、設備、展示装置、その他装置、物品等を適切に管理し、機能及び性能を保ちます。

- 「浜松市役所温暖化対策マネジメントマニュアル」（平成 22 年 4 月制定）に従い、省エネルギー、省資源に努め、環境負荷の低減に配慮した管理を行います。

7-2.施設維持管理業務

安全、安心で快適な施設環境を保つため、設備管理業務、清掃業務、警備業務を行います。

設備管理業務では専任の作業員が常駐し、空調等の設備機器の運転、保守及び監視を行います。また、清掃業務については、建物の保全並びに衛生、美観の保持のため、開館中は作業責任者が常駐し利用状況に合わせて作業を行い、夜間等閉館時及び休館日には清掃員による集中清掃を行います。

<設備維持管理業務内容>

* 施設設備仕様に合わせて適宜、業務内容を追加します。

区分		業務内容
日常管理	設備運転管理業務	・設備運転管理
	日常清掃業務	・日常清掃（感染対策を含む）
	警備業務	・機械警備
定期保守	設備保守点検業務	① 特定建築物定期調査報告（年 1 回） ② 建築設備定期検査報告（年 1 回） ③ 防火設備定期点検報告（年 1 回） ④ 昇降機設保守点検（法定点検及び定期点検：毎月） ⑤ 自動ドア保守点検（年 4 回） ⑥ 空調設備保守点検（年 2 回） ⑦ フロン漏洩点検（年 4 回） ⑧ フィルター清掃（年 2 回） ⑨ 空調自動制御機器保守点検（年 2 回） ⑩ 二重吸式冷凍機保守点検（年 4 回） ⑪ 消防設備保守点検業務（法定点検及び定期点検） ⑫ 自家用電気工作物保守点検業務（法定点検及び定期点検：毎月） ⑬ 非常用発電機保守点検業務（年 1 回） ⑭ 監視カメラシステム及び放送設備の保守点検業務（年 1 回） ⑮ 空気環境測定業務（年 6 回） ⑯ 受水槽等清掃（年 3 回） ⑰ 簡易専用水道検査及び水質検査（各年 1 回以上） ⑱ レジオネラ菌検査（年 2 回） ⑲ 害虫駆除・鼠防除管理業務（毎月） ⑳ 防火対象物定期点検報告（年 1 回）
ホール設備保守 点検業務	ホール設備保守 点検業務	① 舞台照明保守点検業務（年 1 回） ② 音響設備保守点検業務（年 1 回）
	定期清掃業務	① 定期清掃（年 6 回以上） ② ガラス清掃（年 2 回以上） ③ 屋外緑地の植栽管理（年 2 回以上） ④ 紙屑危険物搬出業務（週 2 回以上）

7-3. プラネタリウム機器の保守管理業務

プラネタリウム機器を常に正常な状態に保ち、最適な環境の下で安定的に投映を行うことができるようになります。また、不具合が生じた場合は、速やかに復旧させるために、補修や部品交換等の適切な処置を迅速に行います。

- 定期保守点検の実施内容> * 機器仕様及び機器コンディションに合わせて適宜、業務内容を変更します。

業務内容	日 程
総合点検（光学式・デジタル式プラネタリウム、デジタルプロジェクター等の予防保全、消耗品交換等）	① 2025年4月14日～4月16日 ② 2025年9月9日～9月11日 2回／年

7-4. 展示等保守管理業務

映像機器や展示装置等を常に正常な状態に保ち、故障や破損を未然に防ぐことで、来館者が安全に利用できるように、日常的な点検を行うとともに、適宜、保守点検を行います。また、映像機器や情報機器には耐用年数があることから、機器の特性に応じて機器更新を行います。不具合が生じた場合は、速やかに復旧させるために、補修や部品交換等の適切な処置を迅速に行います。

- <保守点検の実施内容> * 展示仕様及び機器コンディションに合わせて適宜、業務内容を変更します。

業務内容		頻度
1	映像機器点検作業（映像・音響装置、プロジェクター、タブレット PC 等調整・動作点検）	適時
2	展示装置点検作業（調整・動作点検）	適時
3	造形物点検作業（目視点検）	適時
4	屋外遊具（パワーアスレチックハウス）点検作業（調整・動作点検）	1回／年
5	霧のステージ点検作業（調整・動作点検）	1回／年

8 安全管理

8-1. 安全対策の基本的な考え方

来館者の安全を確保するために、防災総合対策マニュアル、危機管理マニュアルを策定し、施設内での事故・災害・盗難・不正・破壊等を未然に防止します。日常的な施設の施錠開閉及び入退室者の管理を行うとともに、来館者に対する細やかな心配りにより安全を確保し、危険な事態や火災・盗難等の早期発見と拡大防止に努め、災害や事故に強い施設づくりに取り組みます。

また、防災訓練（避難誘導訓練：年2回）と防災研修（年1回）を実施し、地震、風水害や火災等の災害非常に的確な行動と体制を築くことができるよう努めます。

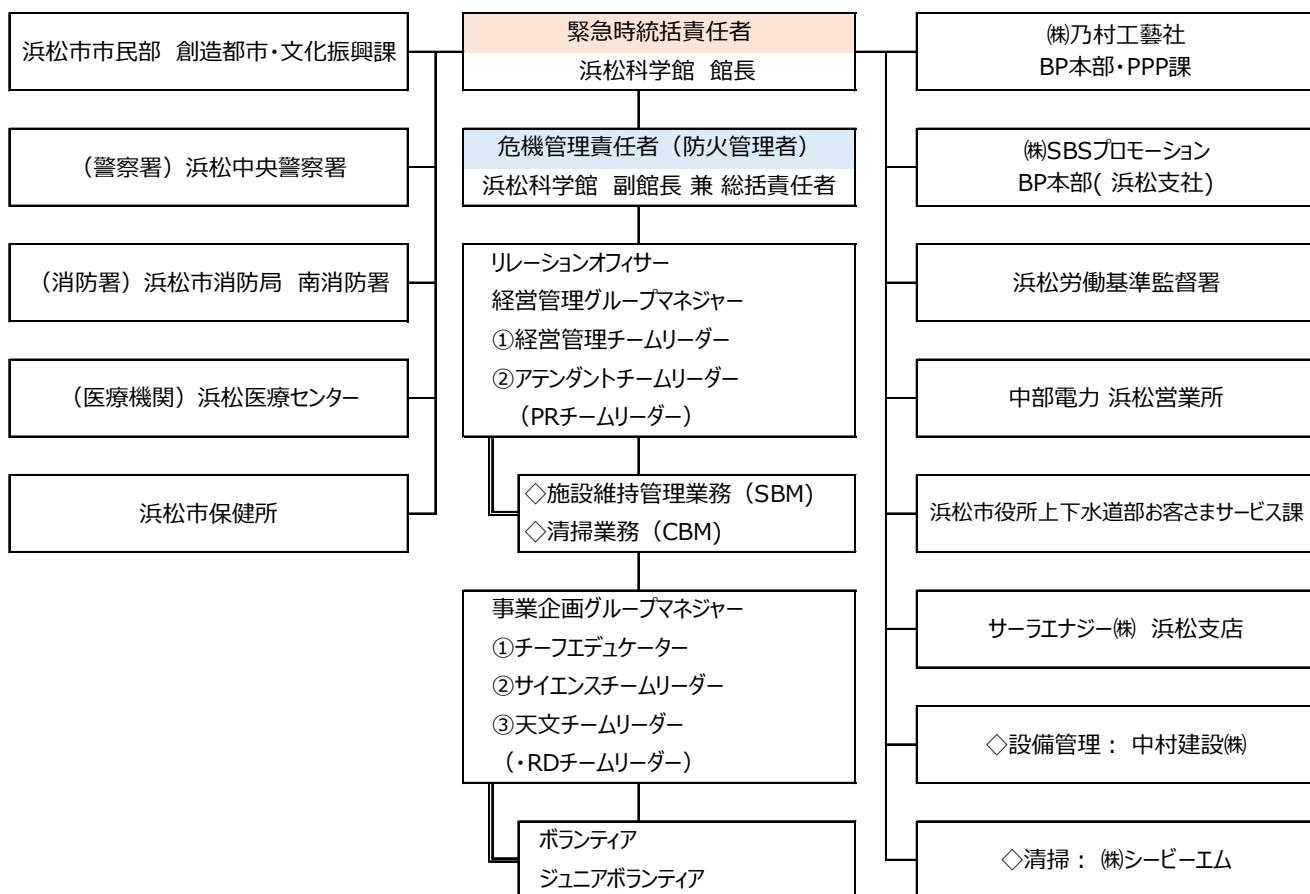
8-2. 警備業務

夜間及び休館日等の職員不在時は、自動火災報知機と連動した機械警備業務を実施することで防犯及び防火体制を整えます。

8-3.緊急時の対応体制

災害等の発生時には危機管理責任者を中心に連絡体制を整え、浜松市の関連部署と連携を密にした指揮命令系統をつくり、利用者の安心安全を第一に、スタッフや関係者の安全確保を含めた対応にあたります。

◎緊急連絡体制



8-4.防災対策

災害に備えて防災対策を図るとともに、本施設が被災した場合には、直ちに補修等の措置を講じ、施設の機能維持に努めます。

- ① 防災総合対策マニュアルの作成
 - ② 防火管理者の選定と「消防計画」の策定
 - ③ 自衛消防隊の編成（隊長、副隊長、地区隊長、初期消火、通報連絡、避難誘導係、応急救護等）
 - ④ 災害時の収集基準の設定（地震の震度や風水害の警報レベルに応じた避難、休館等の基準の設定）
 - ⑤ 「危機管理マニュアル」の作成
 - ⑥ アクションカードの整備とスタッフの携行

地震災害や火災等の避難誘導等を「アクションカード」に集約して、緊急時にスタッフが適切な行動を迅速にとることができるようにします。また、別途、マニュアルにて自衛消防隊の編成、緊急連絡網・関係連絡先一覧、緊急退避、閉館と参集基準、近隣防災マップ、緊急時アンウンス例、館内フロアの避難誘導動線と消火器、消火設備配置図等の情報を共有します。

- ⑦ 緊急事態に備えた教育・訓練の実施
● 防災総合避難訓練（年2回）

●設備・機器の取扱い教育（消火器、AED 取扱い研修を含む）

防災事項や事故情報、他館で発生した事故事例等の防災情報の共有と、職員・スタッフ各員の予防意識の

喚起を目的に、浜松市消防局（南消防署）や危機管理課と連携して避難訓練時に実施

⑧ 防災研修（年1回）

⑨ 文化財の保護・保全に係る消防署との連携

災害発生に備えた笹ヶ瀬隕石の取扱い方法の確認及び館内消防設備等の現地調査への協力（文化財保護
センターにおける浜松市消防局・南消防署の視察等）

9 収支計画

I 収入

(金額は消費税を含む。単位：円)

区分	内訳	金額
A 収入合計		218,244,300
1 指定管理業務委託料	管理運営業務 年額170,110,600円（税込）	140,693,300
2 利用料金		70,051,000
入場料・観覧料等	常設展示・プラネタリウム等観覧料	62,650,000
特別展入場料	春・夏の特別展等入場料、企画展ワークショップ参加費	3,900,000
施設貸出使用料	ホール、セミナールーム貸室料	200,000
その他収入 (受益者負担金)	情報端末貸出料	1,000
	参加費・材料費	3,300,000
3 補助金、協賛金等	科学館サポーター会費、各種助成金等	7,500,000

II 支出

区分	内訳	金額
B 支出合計		218,244,300
1 事業運営業務費		21,485,000
常設展示運営費	保守点検・管理経費等、展示更新業務費	3,390,000
展示更新事業 調査・設計費	調査費、設計料	1,500,000
常設展示保守点検費	霧のステージ、パワーアスレチックハウス保守点検料含む	1,890,000
プラネタリウム運営費	番組制作・借上料、保守点検、管理経費等	10,345,000
特別展・企画展運営費	企画料、材料費、製作費等	4,000,000
教育普及事業費	展示消耗品、体験プログラム材料費等	3,650,000
ボランティア活動支援費	ボランティア活動支援費	100,000
2 広報業務費		6,830,000
広報費、印刷費	広告媒体費、宣材印刷費等	
広告宣伝・プロモーション費	展示更新広報費、媒体費	500,000
印刷費、発送費	ニュースレター、ポスター、紀要等制作費、広告・プロモーション費	5,200,000
WEBサイト保守・更新費	科学館ホームページ等改修費、アクセシビリティー調査費	1,000,000
データ保管手数料	事業の記録・日報等報告書のDB化（クラウド費用）	130,000
3 施設運営業務費		145,017,000
管理運営人件費	常勤職員・臨時職員給与等	132,804,000
運営事務費	旅費、消耗品、事務機器等借上料、保険料等	12,213,000
4 施設維持管理業務費		40,501,000
維持管理業務委託費	清掃業務、設備維持管理業務、保守点検等委託料	37,625,000
その他施設管理費	安全管理、修繕料等	2,876,000
5 公租公課		10,000
租税公課費	印紙税等	10,000
6 一般管理費		4,401,300
一般管理費	人事労務、経理・情報システム管理、法務リスク管理、税務負担等経費等	4,401,300
収支 (A)-(B)		0

IV 自主事業4 自主事業計画

1 ミュージアムショップ運営（必須の自主事業）

1-1.事業方針

浜松科学館のオリジナルショップとして、事業活動と一体的に企画・運営し、来館者の科学を楽しむ心と挑戦への意欲を刺激するとともに、来館の思い出や記念になるよう利用者起点の商品展開を実施します。

また地域のアンテナショップとして、地元浜松の企業の技術や商品紹介、作家の商品販売を行い、来館者以外の方も浜松の技術に触れあえる場所とします。

1-2.概要

- ・ 営業日数:開館日と同じ
- ・ 営業時間:9:30～17:00

(7月20日から8月31日は18:00まで。イベント等での開館延長時にはその時間に合わせて営業)

1-3.販売物

事業と連動し、商品点数の多種多様化と増大を図りながら、来館者の能動的な学びを支援するグッズを販売し、オリジナル商品も開発します。

- 科学館のテーマと連動したグッズ及び地元企業関連製品の販売
 - ・ 常設展示の5つのテーマ（光、力、音、自然、宇宙）やプラネタリウムに関連した教材、実験・工作材料、書籍、文具などのグッズ
 - ・ 企業展示コーナーに出展する地元企業の技術に触れられる製品
 - ・ 実験や工作のキットや道具、材料 等
- オリジナル商品の開発と販売（下記のような商品を5種類以上品揃え）
 - ・ 地元企業の技術や製品を用いたオリジナル商品（浜松注染手ぬぐい、マグネットカードケース、ブックマーク等）
 - ・ オリジナルデザインのおみやげ（タオルハンカチ、クリアファイル、キーホルダー 等）
 - ・ 科学館キャラクターグッズの商品販売（コンパスくん、まるだしきん、ブッソラちゃん）
- 特別展及び企画展やプラネタリウムの番組と連動した商品の販売
- プリントシール機によるオリジナルシールの販売
- 販路拡大として商業施設等へのイベント出店を行う。またオンラインショップ、ECサイトの構築に努める。

1-4.収支計画

(税込金額:単位:千円)

区分	月	令和7年度（2025年度）浜松科学館 ミュージアムショップ・ガチャ・シール機 月別収支見込												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
税込金額	売上高	1,397	1,462	1,369	2,215	3,960	1,630	1,074	976	1,008	1,231	1,450	2,083	19,855
	仕入・諸経費	978	1,023	958	1,550	2,772	1,141	751	683	705	861	1,015	1,458	13,895
	粗利益	419	439	411	665	1,188	489	323	293	303	370	435	625	5,960

2 カフェ運営（必須の自主事業）

2-1.事業方針

来館者の利便性に配慮した飲食サービスを提供するとともに、サイエンスライブラリー＆カフェとして、図書の閲覧、絵本の読み聞かせなどにも利用できるようにします。カフェを目的として訪れる人も増えるよう、魅力ある店づくりを行います。

2-2.テナント

「kitchenKOPPE」（静岡県浜松市中央区佐鳴台6丁目6-5）

・営業時間：平日 11:00～14:00 土日祝日 11:00～16:00

※「夜の科学館」開催時には夜間営業も実施します。

・定休日：休館日・毎週火曜日

2-3.メニュー

市内で人気の創作イタリア料理店「kitchenKOPPE」が、小さなお子様から高齢者まで幅広い年齢層の来館者に合わせたメニューを提供します。

・主なメニュー：パスタ、ソフトドリンク、アイス 等

3 自動販売機の設置管理（必須の自主事業）

清涼飲料水等の販売を目的に自動販売機を設置します。設置台数は6台とし、下記の場所に設置し併せて容器回収ボックスを設けて適切にリサイクル処分を行います。

設置場所	台数	備考
サイエンスパーク内キッチンカーエリア	1台	清涼飲料水等
1階通用口付近	2台	"
2階階段	2台	"
2階キッズサイエンスランド	1台	乳飲料等

4 キッチンカーのフードサービス（任意の自主事業）

繁忙期等を中心に、隨時、出店希望者を募集をして、屋外で楽しむことのできるフードサービスを提供します。

5 「みらいーら みなくる マーケット」の定期開催（任意の自主事業）

科学館周辺地域の賑わい創出と地域の特産物等のPRを目的に、生産者や事業者が対面で商品を紹介し販売する「みらいーら みなくるマーケット」を開催します。

- ・実施予定期間：7月21日、10月13日、12月14日、2月23日(予定)
- ・実施場所：エントランスホール
- ・10月のみ屋外も開催：子どもマーケットを同時開催

6 その他（任意の自主事業）

3-1.婚活支援事業

地域のコミュニティとして、浜松市の独身者同士の交流機会を創出することで、地域に根差した結婚を促進し、地域社会の活性化や人口定住の促進に寄与します。（婚活パーティー・ブライダルフォト）の開催

（企画例）

- ・浜松科学館館内を巡るプラネタリウム婚活ツアー
- ・プラネタリウムドームで撮るブライダルフォト

3-2.無料ゾーンを使った青少年の居場所作り

- ・ボードゲームレンタルサービス

平日のカフェ終了後のカフェスペース（大テーブル）を利用して、ボードゲームを貸出、中高生を中心とする青少年の放課後の居場所づくりをします。

3-3.「サイエンスショーフェスティバルin浜松」の開催

全国の科学館のサイエンスショーのスキルアップと科学館相互の交流を目的に、科学館職員を対象とした技術研修会を開催します。

- ・実施時期 2月8日（日）～2月9日（月）